

～ 日本海難防止協会シンガポール連絡事務所発SRO news ～
(Ref No : 20-023)

1 茂木外務大臣は 8 月 21 日、パプアニューギニア (PNG) のマラペ首相に対し、新型コロナウイルスから太平洋島嶼国が経済を回復するため、日本が「強ちに」支援することを約束した。日本は 6 月、PNG に対する医療、衛生及び海上安全保障への取り組みの強化のため、総額 19 億円 (1,700 万ドル) の無償資金協力を発表している。

[原文](#)

(21st August 2020, Kyodo)

2 COVID-19 感染のない太平洋島嶼国は 10 か国あるが、国境封鎖が唯一の選択だった一方、経済危機に苦しんでいる。パラオでは、2019 年には、総人口の 5 倍近い 9 万人の観光客が訪れ、観光は国の GDP の 40% を占めたが、ホテルの経営者は、「旅行バブルのような国境開放がなければ、誰も生き残れない」と語っている。マーシャル諸島のマジュロにあるホテル Robert Reimers は、新型コロナ前客室の占有率は 75～88% だったが、国境封鎖以後、その割合は 3%～5% だ。漁業についても、刺身用のマグロの出荷は 50% 減少し、その他も 30% の減少が見込まれる。水族館用の魚 (フレームエンゼルフィッシュなど) も輸出は 50% 減少した。一方、バヌアツの公衆衛生局長は、市民の 80% は自給自足により生計を立てており、「多くの国民は可能な限り長く国境を閉鎖してほしいと言うだろう」と述べている。それでもなお、バヌアツの GDP 減少は 10% と予想されており、国は苦しむと予測される。

今後の希望は、ワクチン開発で、それまでは旅行バブルだが、Lowy Institute (※シドニーに拠点を置くシンクタンク) の太平洋諸島プログラムディレクターは、「旅行バブルのためには市中感染を取り除く必要があり、今年はその可能性はないと思う」とし、国境を閉鎖している太平洋諸国で絶望が高まっていると述べた。

[原文](#)

(24th August 2020, BBC)

3 8 月 25 日 1200 までの 1 週間で、太平洋地域における COVID-19 感染は、パプアニューギニア (PNG) で今週も増加が続き、感染症例数は 401 件 (前週 333 件)、死亡者は 4 人となっている。グアムとフランス領ポリネシアは深刻な第 2 波に直面しており、グアムでは過去 2 週間で 2 倍以上の 812 件 (同 558 件、前々週 404 件)、フランス領ポリネシアでは 349 件 (同 166 件) となった。フィジーでは 2 人目の COVID-19 関連死が報告され、インドネシアではパプア州と西パプア州合わせて 4,309 件 (同 4,039 件) となった。

PNG では 1,500 人以上の国防軍兵士が COVID-19 対策に動員されている。首都ポートモレスビーでは、「No Mask, No Entry」を厳格に実行するよう、当局職員が事業者を指導している。また、鉱山で働く中国人労働者 48 人が（入国時の検査で陽性を示した一方、）これらの労働者が COVID-19 ワクチンの試験接種プログラムに参加していたと主張していることを受けて、PNG は中国政府に書簡を送り、回答を要求した。グアムは今週ロックダウンに入り、必要不可欠なビジネスのみ営業が許可された。8 月 21 日に確認された 105 件のうち 70 件はグアムの米海軍病院に起因していると考えられている。北マリアナ諸島では夜間外出禁止令を再導入し、屋内での集会を 10 人以下に制限し、対面授業を避けるために学校を閉鎖した。第 2 波に直面しているフランス領ポリネシアについては、米国が国民に対してタヒチへの渡航を控えるよう周知している。

バヌアツとオーストラリアで試験的に実施される季節労働者プログラムは次週から開始される予定であり、この決定を太平洋の指導者らは歓迎している。オーストラリアはまた、太平洋全域と東ティモールからの労働者プログラム再開を決定し、検疫や隔離に関する詳細は今後数週間で発表される予定。フィジーについては、国連が貧困の急増を警告している。（※各国別の最新の詳細は [リンク](#) 参照）

[原文](#)

(26th August 2020, Policy Forum)

4 国際海洋法裁判所 (International Tribunal on the Law of the Sea) の裁判官選挙で、中国の候補者が 166 票中 149 票の賛成票を得て選出された (17 票は棄権)。裁判官は 21 人で構成され、アジア代表は 5 人であり、中国は 1990 年代半ばの設置以来少なくとも 1 議席を維持している。米国は国連海洋法条約 (UNCLOS) を批准していないが、ポンペオ国務長官らが懸念を示すなど、中国からの裁判官選出に反対していたが、他のアジア諸国は中国への対立候補を擁立しなかった。

[原文](#)

(25th August 2020, Radio Free Asia)

5 ベトナムは中国との海上紛争についての外交が失敗した場合に国際仲裁裁判を始めると専門家はみている。ベトナムの外務副大臣は、仲裁や国際訴訟はベトナムが検討してきた手段であると述べ、今年ベトナムは政府への諮問機関として国際海洋法の専門家委員会を設置した。一方、識者らは、ベトナムが南シナ海で主張しているスプラトリー諸島の一部の島は小さく排他的経済水域の設定を正当化できないため、あらゆる国際仲裁裁判に慎重にならなければならないと警告している。一方、ベトナム寄りの仲裁結果は ASEAN が中国に順守を求める圧力として利用することができるとの意見もある。

[原文](#)

(26th August 2020, VOA)